

**長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)**  
**(骨子案)**

**平成 27 年 6 月**

## I はじめに

- 我が国は、2008年に人口減少社会に突入した。人口減少の主な要因は、地方の若い世代が、出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市に流出していることとされる。このままの状態が続くと、2050年の人口は9,700万人程度、2100年には5,000万人を下回るとの推計もある。
- そこで、国は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国総合戦略」という。）を策定し、直面する人口減少克服・地方創生に向けて対策を推進している。
- 本県は、全国よりも約50年早く人口減少が始まった。平成22年に県政運営の指針として策定した「長崎県総合計画（2010～2015年）」においては、人口流出を大きな課題と捉え、「人、産業、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念に掲げて取組を進めているが、人口減少に歯止めをかけるには至っていない。このままの状態が続くと、2045年には100万人を割り込み、2060年には80万人を下回るとの推計もある。
- そこで、「長崎県長期人口ビジョン（仮称）」（以下、「人口ビジョン」という。）で示した、目指すべき将来の方向を踏まえて、本県が人口減少問題を克服し、持続的に発展するための道筋を示すものとして、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」（以下、「総合戦略」という。）を策定する。

## II 基本姿勢

- 本県の人口減少に歯止めをかけるため、これまでの延長線上で取組を進めるのではなく、施策効果が高い取組に重点化するとともに、これまでにない新たな視点で施策の再構築を図っていく。
- 本県の持つ強み、魅力、ポテンシャルなどを最大限活用して取り組む。
- 目標の実現には、人口減少対策へのあらゆる主体の積極的な参画が不可欠であり、市町や企業等と連携しながら、県民の総力を結集しスピード感を持って取組を進めていく。

## III 計画期間

- 総合戦略の計画期間は、概ね5年（平成27年度～平成31年度）とする。

## IV 推進・検証体制

### (1) 推進・検証方法

- ・ 総合戦略においては、3つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに短期・中期の目標値を設定し、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築、実行していく。
- ・ 官民連携組織である長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会を検証機関として検証を行うとともに、議会の審議や、パブリックコメントなど幅広く意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

### (2) 推進・検証組織

#### ①庁内組織：長崎県まち・ひと・しごと創生本部

- ・ 人口減少克服・地方創生に向けた施策を抜本的に強化することを目的として設置。人口ビジョン及び総合戦略の策定、実行等を担う。知事、副知事、各部局長等で構成。

#### ②官民連携組織：長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会

- ・ 総合戦略の立案に当たっての助言、戦略の達成度の検証等を行うことを目的として設置。産業界、学識経験者、金融機関、メディア等で構成。

#### ③市町連携組織：長崎県県・市町まち・ひと・しごと創生対策連携会議

- ・ 「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ることを目的として設置。各市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等で構成。

## V 基本目標

- 国総合戦略は、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力をもたらし、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務であり、このため、まち・ひと・しごとの創生に、国と地方が同時かつ一体的に取り組むことが必要、としている。
- そこで、国が掲げる「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という基本的考え方を踏まえつつ、「長崎県長期人口ビジョン」で示した対策の方向性にに基づき、次の3つの基本目標を設定する。

### 【基本目標1】しごとを創り、育てる

#### ○産業力を強化し、良質な雇用の場を確保・創出する

- 本県はこれまで、「県民所得向上対策」として、「製造業」、「農業」、「観光業」などの産業分野ごとに具体的な数値目標を掲げ、産業の振興に取り組んできたが、人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、これまで以上に「良質な雇用の場の創出」に軸足を置いた取組を進めていく必要がある。

#### ○長崎県の強みを活かして新しい産業を創出する

- 本県は、海外との交流の歴史やアジアとの地理的近接性、造船業で培った海洋関連技術の蓄積、豊かな自然環境など、アジア需要の取り込みや海洋エネルギー産業分野において、高いポテンシャルを有す。
- また、人口減少、少子高齢化の進展は、高齢者市場の伸長など、新産業創出の可能性を示唆する。時代の潮流や本県の強みを最大限活用しながら、長崎らしい成長産業の創出に取り組む必要がある。

### 【基本目標2】ひとを創り、活かす

#### ○産業を支える人材を育成し、「人材育成」と「雇用創出」の好循環を創出する

- 「良質な雇用の場の創出」には、産業の発展が不可欠であり、その原動力となる優れた人材を確保する必要がある。
- そこで、県外に流出している優秀な若者を県内に留めるとともに、県内企業等が求める人材の育成を強力に推進する。また、人材を活かした企業誘致など、各産業分野において、「人材育成」と「雇用創出」の好循環を創出していく。

#### ○長崎県移住戦略を推進する

- 本県は若年層を中心とした県外流出が多いことから、Uターン者が今後増加する可能性が高く、また、本県が有する豊かな自然環境や歴史文化等は、U I J ターン者にとって大きな魅力となりうる。

- 本県への移住希望者の背中を後押しするため、「長崎県移住戦略」の更なる強化を図っていく。

### 【基本目標3】 まちを創り、支えあう

#### ○若者など、県民が望む「結婚・出産・子育て」及び「就労環境」を実現する

- 出生数の減少は、合計特殊出生率の低迷と20～39歳女性人口の減少に起因する。本県の合計特殊出生率は、1.66（全国3位）と比較的高い水準にあるが、未婚化・晩婚化、出産・子育てに関する経済的負担などにより、人口置換水準である2.07を下回る。また、20～39歳女性人口は進学・就職時の県外転出等により減少を続けている。
- そこで、若者など、県民の結婚・出産・子育て等の希望をかなえるため、結婚・出産・子育てへの支援、就労環境の整備などの取組を強力に推進していく。

#### ○人口減少社会における持続可能な地域づくりを推進する

- 人口減少が進展する中、安全・安心な暮らしを実現できるよう、ともに支えあう地域づくりを推進するなど、地域を支えるインフラ・サービスの活性化に取り組んでいくとともに、人口減少社会に対応した地域間のネットワーク強化や、社会資本ストックの有効活用を図る。
- また、本県へ人を呼び込み、人を留めるには、魅力あるまちづくりが欠かせない。県内各地域の特色を活かした地域づくりを強力に推進していく。

## VI 基本施策

### 1 しごとを創り、育てる

#### (1) 将来を展望し成長する新産業を生み出す

- 海洋エネルギー関連産業の拠点形成、集積化
- 再生可能エネルギー・水素エネルギーを活用した新産業の創出
- ICT関連分野における産学官連携による新事業創出 など

#### (2) 地域に根ざした製造業を育てる

- 基幹産業である造船産業の振興
- 地域経済を牽引する中堅企業の育成
- 水産、農林分野と連携した食品製造業の強化
- 中小地場産業の協業化、異分野連携の推進 など

#### (3) 戦略的、効果的な企業誘致を推進する

- 企業の本社機能移転の促進
- 工業団地やオフィスビルなど企業の受け皿整備の充実 など

#### (4) 農林業・農山村全体の所得向上を図り、多様な担い手を確保する

- 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
- 経営感覚に優れた次代の担い手の確保
- 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり など

#### (5) 地域の柱となる水産業を育成し、後継者を確保する

- 漁業生産を支える資源管理・漁場整備等の推進
- 市場ニーズに対応した流通対策・加工品の開発、輸出促進等
- 中高年層を含む幅広い年代の就業者確保対策と離職防止対策の強化 など

#### (6) 魅力ある観光地を創り国内外から人を呼び込む

- 戦略的なマーケティングに基づく観光まちづくりと誘客促進
- もうかる観光産業の育成
- 世界遺産と日本遺産の活用による交流拡大
- 海外とのつながりを活かした中国を中心としたアジアからの誘客
- 定期便、チャーター便の誘致拡大と長崎空港の24時間化
- 関西PR戦略の推進 など

### (7) 地域ならではの産品に磨きをかけブランド化する

- 大都市圏アンテナショップの開設と魅力発信
- 県産品の輸出拡大とブランド化
- 新たな商品開発の促進と魅力ある地域産品の発信強化 など

### (8) 付加価値の高いサービス産業を育てる

- ICT関連産業の起業・育成、クリエイティブ産業の振興
- 介護周辺・健康サービス等の新たなサービス産業の振興
- 地域の拠点となる商店街の活性化など、社会構造の変化に対応した商業の振興 など

### (9) 建設業の競争力を強化し新分野展開を促進する

- 産学官が連携した建設人材教育システムの構築 など

### (10) 分野横断的施策を推進する

- 創業・起業の促進 など

## 2 ひとを創り、活かす

### (1) 「人財県長崎」の実現により「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す

- 若者にとって魅力のある雇用の場の創出と雇用環境の整備
- 県内で活躍する人材を育成する産学官コンソーシアムの設置
- 企業が求める高度専門人材、グローバル人材、研究者・技術者等の育成と教育・人材養成機関の教育プログラムの整備
- 長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力の発信と高校・大学生の県内就職の促進・支援等 など

### (2) 総合的な移住対策を推進する

- しごとを含め移住に関するワンストップ窓口の整備、きめ細かな支援の実施
- 農林水産業のUIターンに対する支援の強化
- 地域の魅力を活かした高齢者移住の促進
- 高度な専門的知識・技術を有する人材の還流 など

### (3) 女性の就業と登用を促進する

- 女性の視点を活かした起業、産業の活性化と女性が働きやすい仕事の創出
- 女性のライフステージに応じた就労支援と働きやすい職場環境の整備
- 女性の登用等促進に向けた人材の育成及び社会の意識改革の推進 など

### (4) 元気な高齢者の活躍を促進する

- 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進
- 元気高齢者の知識・経験・マンパワーを活用した地域課題の解決、ビジネス化の取組 など

## 3 まちを創り、支えあう

### (1) 結婚・妊娠・出産から子育てまで一貫して支援する

- 「子育てするなら長崎県」子育て応援県ながさき戦略（仮称）
- 結婚・出産に対する意識醸成と婚活支援
- 妊娠、出産、子育てへの支援と地域の支え合い体制の構築
- 子育ての負担軽減ときめ細かいサポートが必要な家庭への支援 など

### (2) 地域を創り、支え合うインフラ・サービスを活性化する

- 地域を支える拠点づくり
- 地域を支える安心ネットワークの整備
- ICTを活用したまちづくり など

### (3) 既存ストックのマネジメントを強化する

- 民間資金、遊休資産の活用
- インフラの戦略的な利活用・維持管理・更新等の推進 など

### (4) 人口減少等に対応した地域の形成を進める

- 地域連携の推進 など

### (5) 地域の特徴を活かした地域活性化策を推進する

- 地域の特徴を活かした地域発のプロジェクトの推進
- 「しまは日本の宝」戦略の推進による離島地域の活性化
- 広域連携の推進による県北地域の活性化
- 新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化 など